

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 美里町人・農地プラン検討会
- 2 開催日時（書面開催） 令和4年3月30日
※書面による意見等報告期限を記載
- 3 議題 南郷地区の人・農地プラン見直しについて
- 4 会議資料 別添のとおり
- 5 意見等の概要及び対応 別添のとおり

実質化された人・農地プラン(案)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美里町	南郷地区 (和多田沼、福ヶ袋、練牛、赤井・谷地中、大柳、木間塚、 上二郷、中二郷、下二郷、涌谷、北村、東松島)	令和4年●月●日	令和4年●月●日

第1 対象地区の現状

項目	地区全体	うち	
		町内農業者	町外農業者
1 地区内の耕地面積	2,950 ha	1,931 ha	1,019 ha
(1)うち、アンケート調査に回答した農業者の合計耕地面積	1,723 ha	1,225 ha	498 ha
ア うち、70歳以上の農業者の合計耕地面積	571 ha	384 ha	187 ha
(ア)うち、後継者がいる農業者の合計耕地面積	345 ha	215 ha	130 ha
(イ)うち、後継者がいない農業者の合計耕地面積	226 ha	169 ha	57 ha
(2)うち、アンケート調査に回答していない農業者の想定される合計耕地面積	1,227 ha	706 ha	521 ha
ア うち、70歳以上と想定される農業者の合計耕地面積	373 ha	121 ha	252 ha
(ア)うち、後継者がいると想定される農業者の合計耕地面積	130 ha	43 ha	87 ha
(イ)うち、後継者がいないと想定される農業者の合計耕地面積	243 ha	78 ha	165 ha
2 中心経営体が地区内において引受け意向を示す合計耕地面積	672 ha	326 ha	346 ha

注1:1の「地区内の耕地面積」は、令和3年7月時点の農地台帳における台帳面積の合計です。

注2:(1)、(2)の「アンケート調査」とは、令和2年9月及び令和3年8月～10月に実施した「地域農業の将来に関する意向調査」を指します。

注3:(2)は、「2020年農林業センサス」における美里町の農業者の年齢構成比や後継者の確保状況等を基に推計しています。

注4:「中心経営体」とは、今後の農地の受け手になる等、地域農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者として、実質化された人・農地プランの中心経営体の考え方に基づき、規模拡大等の意向を示した農業者を「(参考)中心経営体」とおりに位置づけています。

注5:2の面積は、下記の「(参考)中心経営体(個人・法人)」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積です。

注6:「町内農業者」は町内に居住し町内で営農する農業者、「町外農業者」は町外に居住し営農する農業者を指します。

第2 対象地区の課題

- ・経営発展及び継続経営が可能となるよう農地の更なる集約化が必要となっている。
- ・中心経営体が引受け意向を示す耕地面積に対し、農地の不足が想定される。
- ・地域経済の活性化を図るためには、町内農業者への優先的な集約が求められる。
- ・農業生産と併せ持続的な農地の保全及び維持活動が求められる。
- ・離農予定者の把握及び該当農地の円滑な権利移転が求められる。

注1:「アンケート調査」で回答が多かった事項を中心に記載しています。

注2:「町内の中心経営体」は、町内に住所を有する又は本社、支社、営業所等を有する中心経営体を指します。

第3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域農業の維持発展を図るため、中心経営体を中心に集約するとともに、地域経済に寄与することを目的に、町内に本拠を置く中心経営体に対し優先的に集約する。

第4 第3の方針(中心経営体への農地の集約化)を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

農地の効率的かつ効果的な集約には集積機能や再配分機能の発揮が求められることから、農地中間管理機構を積極的に活用するとともに、中心経営体の経営内容や生産品目等に配慮した面的集積を推進する。

ほ場条件の維持・基盤整備への取組方針

農地の保全活動への支援を通じ、担い手に集中する水路・農道等の管理について、地域で支える管理体制を推進するとともに、汎用水田の適切な保全管理を通じ、農業の生産性向上、低コスト化を促進する。

病害虫・鳥獣被害防止対策の取組方針

美里町農作物病害虫防除協議会との連携による適期防除に努めるとともに、美里町有害鳥獣駆除対策協議会が実施する有害鳥獣駆除への支援を通じ農作物の被害軽減を推進する。

災害対策への取組方針

水田が持つ雨水貯留能力の発揮を通じ、豪雨被害等の軽減が図られるよう、田んぼダムの普及、促進に取り組む。

(参考)中心経営体(個人・法人)

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
1	認農法	中心経営体1	水稻・大豆・麦	67.7 ha	水稻・大豆・麦	100.0 ha	和多田沼
2	認農	中心経営体2	水稻・花き	6.8 ha	水稻・花き	12.2 ha	和多田沼
3	認農	中心経営体3	水稻	25.9 ha	水稻	30.0 ha	和多田沼
			繁殖牛(30頭)		繁殖牛(34頭)		
4	認農	中心経営体4	水稻	11.2 ha	水稻	17.0 ha	和多田沼
			繁殖牛(15頭)		繁殖牛(18頭)		
5	認農	中心経営体5	水稻・大豆・麦・野菜	14.2 ha	水稻・大豆・麦・野菜	19.2 ha	和多田沼・福ヶ袋・練牛
6	認農	中心経営体6	水稻・大豆・麦	21.6 ha	水稻・大豆・麦	25.0 ha	福ヶ袋・練牛
7	認農	中心経営体7	水稻・大豆・麦	20.0 ha	水稻・大豆・麦	22.0 ha	和多田沼・福ヶ袋・練牛
8		中心経営体8	水稻	4.6 ha	水稻	20.0 ha	和多田沼
9	認農	中心経営体9	水稻	19.0 ha	水稻・大豆・麦	28.0 ha	練牛
			酪農(20頭)				
10	認農	中心経営体10	水稻・露地野菜・施設野菜	7.1 ha	水稻・露地野菜・施設野菜	10.1 ha	赤谷
11	認農	中心経営体11	水稻・大豆・麦	27.0 ha	水稻・大豆・麦	36.0 ha	赤谷
12	認農	中心経営体12	水稻・麦	12.6 ha	水稻・小麦	15.0 ha	練牛・赤谷・北村
			繁殖牛(9頭)		繁殖牛(15頭)		
13	認農法	中心経営体13	水稻・大豆・麦・露地野菜	59.0 ha	水稻・大豆・麦・露地野菜	90.0 ha	練牛・赤谷・大柳・木間塚・北村
14	認農	中心経営体14	水稻・大豆・麦	16.7 ha	水稻・大豆・麦	22.0 ha	赤谷・大柳・木間塚
15		中心経営体15	水稻・野菜	2.7 ha	水稻	6.0 ha	赤谷・大柳・木間塚・北村
16	認農	中心経営体16	水稻・大豆・麦	38.0 ha	水稻・大豆・麦	40.0 ha	大柳
17	認農	中心経営体17	水稻	11.8 ha	水稻	15.0 ha	大柳
18	認農	中心経営体18	水稻・大豆	24.6 ha	水稻・大豆・麦	30.0 ha	木間塚
19	認農	中心経営体19	水稻	3.5 ha	水稻・小麦	3.7 ha	木間塚・上二郷
			繁殖牛(24頭)		繁殖牛(35頭)		
20	認農	中心経営体20	水稻	6.0 ha	水稻	10.0 ha	福ヶ袋・木間塚
21	認農	中心経営体21	水稻・小麦・大豆	6.7 ha	水稻・小麦・大豆	10.2 ha	木間塚
22	認農法	中心経営体22	水稻・大豆	30.5 ha	水稻・小麦・大豆	40.0 ha	木間塚・上二郷
23	認農	中心経営体23	水稻・大豆	20.0 ha	水稻・大豆	24.0 ha	上二郷
24		中心経営体24	水稻・小麦・大豆・露地野菜・施設野菜	16.2 ha	水稻・小麦・大豆・露地野菜	22.0 ha	上二郷
25	認農	中心経営体25	水稻・小麦・大豆	12.0 ha	水稻	13.5 ha	木間塚・上二郷
26	認農	中心経営体26	水稻・露地野菜	11.0 ha	水稻・露地野菜	22.0 ha	大柳・木間塚・上二郷・中二郷
27		中心経営体27	水稻・大豆・麦・露地野菜	9.6 ha	水稻・大豆・麦・露地野菜	12.5 ha	上二郷
28		中心経営体28	水稻	4.1 ha	水稻	4.6 ha	上二郷
29	認農	中心経営体29	水稻・小麦・大豆	21.0 ha	水稻・小麦・大豆	30.0 ha	大柳・木間塚・上二郷・中二郷
30	認農	中心経営体30	水稻	6.2 ha	水稻	8.0 ha	中二郷
31	認農	中心経営体31	水稻・小麦・大豆	16.0 ha	水稻・小麦・大豆	25.0 ha	赤谷・大柳・上二郷・中二郷・下二郷
32	認農	中心経営体32	水稻・小麦・大豆	14.0 ha	水稻・小麦・大豆	16.0 ha	中二郷
33	認農	中心経営体33	水稻・小麦・大豆	18.2 ha	水稻・小麦・大豆	23.0 ha	大柳・木間塚・上二郷・中二郷
34	認農	中心経営体34	水稻・大豆	9.0 ha	水稻・大豆	15.0 ha	上二郷・中二郷・下二郷
35	認農	中心経営体35	水稻・小麦・大豆・露地野菜	20.2 ha	水稻・小麦・大豆・露地野菜	30.5 ha	中二郷・下二郷
36	認農	中心経営体36	水稻	5.3 ha	水稻・小麦・大豆・施設野菜	7.3 ha	下二郷・東松島
37	認農	中心経営体37	水稻・大豆・麦・野菜	16.3 ha	水稻・大豆・麦	25.0 ha	中二郷・下二郷・東松島

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
38	認農	中心経営体38	水稲・大豆	3.7 ha	水稲・大豆	6.0 ha	中二郷・東松島
39	認農	中心経営体39	水稲・大豆・麦	13.8 ha	水稲・大豆・麦	17.0 ha	上二郷、中二郷、東松島
40	認農	中心経営体40	水稲・大豆	6.5 ha	水稲・大豆	10.0 ha	
			繁殖牛(13頭)		繁殖牛(15頭)		
41		中心経営体41	水稲・施設野菜	3.5 ha	水稲・施設野菜	5.0 ha	
42	認農法	中心経営体42	水稲・大豆・麦・馬鈴薯	40.0 ha	水稲・大豆・麦・馬鈴薯	50.0 ha	大柳、木間塚、上二郷、中二郷、下二郷、北村、東松島
43	認農	中心経営体43	水稲・大豆	70.0 ha	水稲・大豆	120.0 ha	大柳、木間塚、上二郷、中二郷、下二郷、北村、東松島
44	認農	中心経営体44	水稲・大豆・麦	19.5 ha	水稲・大豆・麦	21.0 ha	下二郷
			肥育牛(20頭)		肥育牛(20頭)		
45	認農	中心経営体45	水稲・そば	6.4 ha	水稲・そば	11.2 ha	下二郷、東松島
46	認農	中心経営体46	水稲・大豆・麦	9.5 ha	水稲・大豆・麦	15.5 ha	上二郷、中二郷、東松島
47		中心経営体47	水稲・牧草	21.0 ha	水稲・大豆・麦	50.0 ha	涌谷、北村
			和牛一貫(30頭)		和牛一貫(30頭)		
48	認農法	中心経営体48	水稲	6.0 ha	水稲・大豆・麦	40.0 ha	涌谷
49	認農	中心経営体49	水稲	5.4 ha	水稲	20.0 ha	涌谷
50	認農法	中心経営体50	水稲・大豆・麦・施設野菜	23.5 ha	水稲・大豆・麦・施設野菜	35.5 ha	涌谷
51	認農	中心経営体51	水稲・大豆・麦	51.0 ha	水稲・大豆・麦	73.0 ha	涌谷
52	認農	中心経営体52	水稲	14.0 ha	水稲	20.0 ha	涌谷、北村
53	認農法	中心経営体53	水稲・大豆・麦	42.0 ha	水稲・大豆・麦	50.0 ha	北村
54	認農	中心経営体54	水稲・大豆・麦	22.0 ha	水稲・大豆・麦	25.0 ha	北村
55	認農	中心経営体55	水稲・大豆	11.3 ha	水稲・大豆	30.0 ha	涌谷、北村
			繁殖牛(7頭)		繁殖牛(15頭)		
56	認農	中心経営体56	水稲・大豆	9.0 ha	水稲・大豆	21.0 ha	北村
57	認農	中心経営体57	水稲	6.6 ha	水稲	10.0 ha	北村
			繁殖牛(14頭)		繁殖牛(24頭)		
			乳用牛(14頭)				
58	認農法	中心経営体58	水稲・大豆	43.5 ha	水稲・大豆	60.0 ha	北村
59	認農	中心経営体59	水稲・大豆	30.0 ha	水稲・大豆	35.0 ha	北村
60	認農法	中心経営体60	水稲・大豆	36.0 ha	水稲・大豆	50.0 ha	北村
61	認農	中心経営体61	水稲・大豆・野菜	10.1 ha	水稲・大豆・野菜	14.3 ha	北村
62		中心経営体62	水稲	2.8 ha	水稲	3.8 ha	北村
63	認農	中心経営体63	水稲・大豆	27.0 ha	水稲・大豆	80.0 ha	涌谷、北村、東松島
64	認農	中心経営体64	水稲・大豆	34.0 ha	水稲・大豆	50.0 ha	東松島
65	認農	中心経営体65	水稲・大豆	25.0 ha	水稲・大豆	40.0 ha	東松島
66	認農法	中心経営体66	大豆・馬鈴薯・デントコーン	100.0 ha	水稲・大豆・馬鈴薯	120.0 ha	東松島
67	認農	中心経営体67	水稲	4.0 ha	水稲	6.0 ha	東松島
68		中心経営体68	水稲・露地野菜	3.2 ha	水稲・露地野菜	6.0 ha	東松島
69	認農	中心経営体69	水稲・施設野菜	14.1 ha	水稲・施設野菜	20.1 ha	北村、東松島
70	認農	中心経営体70	水稲・大豆	32.0 ha	水稲・大豆	40.0 ha	東松島
71		中心経営体71	水稲	4.0 ha	水稲	6.0 ha	東松島
72		中心経営体72	水稲・大豆・露地野菜	3.6 ha	水稲・大豆・牧草・露地野菜	8.5 ha	東松島
73	認農	中心経営体73	水稲・大豆	20.0 ha	水稲・大豆	30.0 ha	東松島
74	認農法	中心経営体74	水稲・露地野菜	3.0 ha	水稲・露地野菜	5.5 ha	中二郷
計		74 人		1413.3 ha		2085.1 ha	

(参考) 中心経営体(集落営農組織)

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
1	集	福ヶ袋営農組合	水稲・麦・大豆	48.6 ha	水稲・麦・大豆	50.0 ha	福ヶ袋
2	集	練牛営農組合	水稲・麦・大豆	31.8 ha	水稲・麦・大豆	35.0 ha	練牛
3	集	赤谷営農組合	水稲・麦・大豆	89.8 ha	水稲・麦・大豆	95.0 ha	赤井・谷地中
4	集	大柳営農組合	水稲	82.0 ha	水稲	85.0 ha	大柳
5	集	木間塚営農組合	水稲・麦・大豆	85.3 ha	水稲・麦・大豆	90.0 ha	木間塚
6	集	上二郷営農組合	水稲・麦・大豆	100.5 ha	水稲・麦・大豆	105.0 ha	上二郷
7	集	中二郷営農組合	水稲・麦・大豆	114.3 ha	水稲・麦・大豆	120.0 ha	中二郷
8	集	下二郷営農組合	水稲・麦・大豆	120.7 ha	水稲・麦・大豆	125.0 ha	下二郷
	計	8 組織		673 ha		705 ha	

注1:「中心経営体」は、意向調査の結果に基づき、中心経営体として意向を示した方のみを掲載しています。

注2:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載しています。

注3:「今後の農地の引受けの意向」欄は、5年後(令和8年度)を想定した面積となっています。

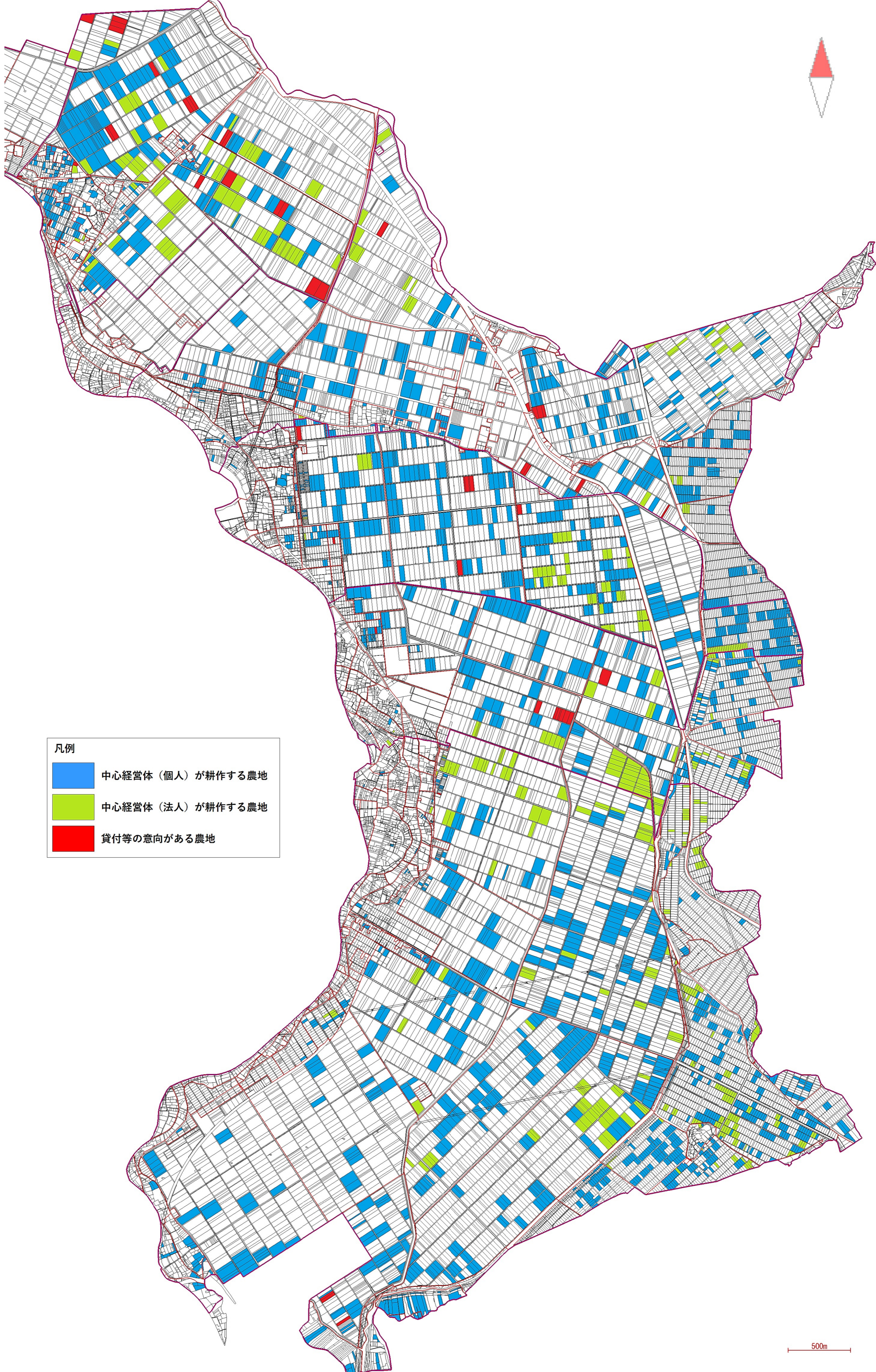
(参考) 農地の貸付け等の意向(令和2年9月,令和3年8月~10月 意向調査結果)

No.	農地の所在	地番	枝番	貸付け等の区分(m)			備考
				貸付け	作業委託	売渡	
1	和多田沼字荒田						
2	和多田沼字荒田						
3	和多田沼字西田						
4	和多田沼字和多北						
5	和多田沼字和多北						
6	和多田沼字和多北						
7	和多田沼字和多北						
8	和多田沼字和多東						
9	和多田沼字上屋敷						
10	和多田沼字新上屋敷						
11	和多田沼字新上屋敷						
12	和多田沼字和多北						
13	和多田沼字和多北						
14	和多田沼字和多北						
15	和多田沼字和多北						
16	和多田沼字和多北						
17	和多田沼字和多北						
18	和多田沼字和多北						
19	和多田沼字和多北						
20	和多田沼字和多東						
21	和多田沼字和多東						
22	和多田沼字和多東						
23	和多田沼字和多東						
24	和多田沼字和多東						
25	和多田沼字和多東						
26	和多田沼字和多東						
27	和多田沼字蛭田原						
28	和多田沼字蛭田原						
29	和多田沼字蛭田原						
30	和多田沼字蛭田原一						
31	和多田沼字蛭田原一						
32	福ヶ袋字新鶴取						
33	福ヶ袋字新鶴取						
34	福ヶ袋字新鶴取						
35	練牛字練牛東						
36	練牛字練牛東						
37	練牛字赤谷三						
38	練牛字植尻前						
39	練牛字植尻前						
40	練牛字植尻前						
41	練牛字植尻東						
42	練牛字新なびれ						
43	練牛字新なびれ						
44	練牛字新なびれ						
45	練牛字留谷地						
46	練牛字留谷地						
47	練牛字留谷地						
48	練牛字留谷地						
49	練牛字留谷地						
50	練牛字留谷地						
51	練牛字留谷地						

No.	農地の所在	地番	枝番	貸付け等の区分(m ²)			備考
				貸付け	作業委託	売渡	
52	大柳屋敷前						
53	大柳上柳						
54	大柳中柳						
55	大柳中柳						
56	大柳中柳						
57	大柳中柳						
58	大柳中柳						
59	大柳下柳						
60	木間塚中央南						
61	木間塚中央南						
62	木間塚中央南						
63	木間塚中央南						
64	木間塚中央南						
65	木間塚中央南						
66	木間塚中央南						
67	木間塚中央南						
68	二郷高玉東						
69	二郷字清右衛門						
70	二郷佐野四号						
71	二郷字沖新堀						
72	二郷字沖新堀						
73	二郷字沖新堀						
計			73 筆	162,793 m ²	11,306 m ²	43,704 m ²	

注1: プランでは、貸出意向農地について、1筆ごとの地番、地積は非表示とします。

注2: 貸出等の意向がある農地の詳細情報については、町、農業委員会において、今後の農地の権利設定等の推進に当たり活用いたします。



凡例



中心経営体（個人）が耕作する農地



中心経営体（法人）が耕作する農地



貸付等の意向がある農地

意見等の概要及び対応

項目番号	項目	意見	意見者	対応
1	対象地区の現状について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの中の後継者は農業に従事しているかいないかも調べてみてはどうか 	遊佐委員	<p>次年度以降、人・農地プランを見直す際のアンケート項目の改善事項として、検討してまいります。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域での話合いが必要 	伊藤委員	<p>本プランの策定に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、地域の話合いに代えて、地域農業の代表者として実行組合長に対して意見照会を行い、地域の意見を反映し策定したものとなっております。</p>
2	対象地区の課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の人に集中化 ・担い手・新規就農者の育成 ・法人枝番管理 	三澤委員	<p>担い手の減少や高齢化に対応するため、本プランに記載しましたとおり、中心経営体へ農地を集約化及び面的集積することで南郷地区の持続的な農地の保全を図ってまいります。</p> <p>また、本プランに記載しました方針により、農地の維持や集積を図ることで、南郷地区として新規就農者を含めた担い手を確保・育成するための環境構築につながるものと考えております。</p> <p>法人の枝番管理につきましては、個々の経営に関することですので、地区の課題としては記載しておりません。</p>

項目番号	項目	意見	意見者	対応
2	対象地区の課題について	・多様な経営体の育成が必要		本プランに記載しましたとおり、経営内容や生産品目等に配慮しながら農地を集積することで、多様な経営体の創出及び育成につながる環境が形成されるものと考えております。
3	対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針について	・飛び地との交換	三澤委員	本プランに記載しましたとおり、農地中間管理機構を優先的に活用し、担い手への農地の集約化及び面的集積を図ってまいります。
		・出し手・受け手の情報の明確化が必要 ・目標地図の作成	伊藤委員	本プランの策定に当たり実施したアンケート等により、受け手となる中心経営体を明確化し、併せて出し手については農地単位で「農地の貸付け等の意向」として本プランに掲載しております。 目標地図の作成につきましては、現在、国において検討している段階であることから、今後、国の方針に則し、進めてまいります。
4	第3の方針（中心経営体への農地の集約化）を実現するために必要な取組に関する方針について	・排水対策暗渠の再施工	三澤委員	再施工につきましては、地区の状況等を勘案し、具体化された段階で本プランへ記載することを考えております。
		・南郷地域においては、用水路、暗渠排水の再工事が必要	伊藤委員	

項目番号	項目	意見	意見者	対応
4	第3の方針（中心経営体への農地の集約化）を実現するために必要な取組に関する方針について	・鳥獣被害が拡大しており、地区の枠を超えた連携を図りながら対策を検討する必要がある。	宇佐美委員	鳥獣被害対策につきましては、本プランに記載しましたとおり、美里町有害鳥獣駆除対策協議会が実施する有害鳥獣駆除への支援を通じ、農作物への被害軽減を図ってまいります。
		・鳥獣被害については、地域全体での取組が必要。	伊藤委員	
		・一斉防除の維持	三澤委員	本プランに記載しましたとおり、美里町農作物病害虫防除協議会と連携しながら、適切な防除に努めてまいります。
		・適期防除の取組	伊藤委員	
		・田んぼダムの普及、促進が必要	伊藤委員	本プランに記載しましたとおり、豪雨被害等の軽減が図られるよう、田んぼダムの普及、促進に取り組んでまいります。